# 令和6年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時令和6年2月20日午前10時00分閉会日時同上午前10時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子

同職務代理者 谷 部 憲 子

委 員 井口信二

委 員 上原有美江

委 員 壷 内 明

委員 青柳 豊

# 議場出席委員

• 教 育 次 長 中島 俊一 • 学校教育担当部長 佐々木健二郎 • 学校施設担当課長 •教育総務課長 山崎 淳 小野村守宏 • 学 務 課 長 • 学校環境整備担当課長 尾崎 隆夫 顕 羽田 ・指 導 室 長 谷合みやこ • 学校教育推進担当課長 江川 泰輔 • 学校教育支援担当課長 大川 千章 • 統括指導主事 木村 文彦 • 統括指導主事 青木 大輔 地域教育課長 髙橋 裕之 • 放課後支援課長 石川まどか • 生涯学習課長 柏原 正彦 ・生涯スポーツ課長 柿澤 幹夫 •中央図書館長 新井 秀成

#### 書 記

·教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小 花 高 子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 <u>教育長 小 花 高 子</u> <u>委 員 谷 部 憲 子</u> <u>委 員 井 口 信 二</u> 以上の委員3名を指定する。

**○教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和6年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の議事録の署名は私に加え、谷部委員と井口委員にお願いをいたします。

まず、本日の報告事項等の3でございますが、特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利・利益を害する恐れや公正かつ円滑な議事運営が損なわれる恐れがあるため、本案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**〇教育長** それでは、報告事項等3につきましては非公開とし、議事の進行は議事日程を変更し、まず非公開案件である報告事項等の3について説明を受け、その後、議事日程の記載の順序で進めてまいりたいと思います。

それでは、議事に入ります。本日は、議案等が1件、報告事項等が5件でございます。 それでは、報告事項等の3「損害賠償等請求事件について」の報告をお願いします。

報告事項等3「損害賠償等請求事件について」

- 非公開 -

以上で非公開とする案件が終了いたしましたので、ここから議案第 15 号に戻りまして、進め させていただきたいと思います。

議案第 15 号「葛飾区体育施設の利用料金及び使用区分等の承認について」を上程いたします。 生涯スポーツ課長。

**〇生涯スポーツ課長** 議案第 15 号「葛飾区体育施設の利用料金及び使用区分等の承認について」議案を提出するものでございます。

「提案理由」といたしましては、葛飾区体育施設指定管理者より、葛飾区体育施設利用料金、 使用区分等について、承認申請を受けたため、本案につきましてご審議いただき、ご承認を頂 きたく存じます。

2枚、おめくりいただきまして、令和6年1月15日に申請を受けました、葛飾区体育施設利用料金の承認についてでございます。次のページの1から11ページに記載のとおり、葛飾区体育施設条例で定めております利用料金の限度額での設定となっております。

6ページにお進みください。3「その他の表」の最下段に、今回から指定管理の施設となりましたクライミングセンターの施設につきまして、記載がございます。こちらの利用料金につきましても、限度額での設定となっており、現在と同様の利用料金となっております。

11ページをご覧ください。この次のページからは令和6年2月7日に申請を受けました、葛飾区体育施設の使用区分等の書類となっております。

次のページをご覧いただきまして、次のページの1から37ページまでで、貸切利用のない場合の個人利用にあてる基準、一般開放の時間、開放施設、その他必要な事項や申請書類の書式となってございます。現在までと大きな変更はございません。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**〇教育長** ただいまの説明について、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

上原委員。

- **〇上原委員** 申込書類や使用承認申請書の通知書などの書類が書いてあるのですけれども、紙で出すのですか。それともパソコンとかのそういうので提出するのでしょうか。
- **〇教育長** 生涯スポーツ課長。
- **〇生涯スポーツ課長** 当初の抽選受付につきましては、インターネットでの申込みになってございます。その後の変更等につきましては、書類でやり取りをさせていただいているところでございます。
- **〇教育長** 上原委員。
- **○上原委員** 書類でやり取りするのもいいですけれども、今後のことを考えますと、やはり書類等ではなくて、パソコン上でもできるような形にしていくということは、考えていらっしゃいますでしょうか。
- **〇教育長** 生涯スポーツ課長。
- **〇生涯スポーツ課長** 来年度以降にはなるのですけれども、予約システム等の改修も予定されておりますので、その際にそういったことについても検討を進めていきたいと思います。
- **〇教育長** 上原委員。
- **○上原委員** これからの時代というのは、紙でやり取りする時代ではなくなってきているので、早く進めていくほうが、葛飾区は時流をしっかり捉えているというか、分かっているなと、区民の方も思うと思いますので、そういったことについて考えていただきたいと思います。 以上です。
- ○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

### (「異議なし」の声あり)

**〇教育長** 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決といたします。

それでは、報告事項等に移ります。報告事項等の1「令和5年度学校教育アンケートの実施

結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、私からは「令和5年度学校教育アンケートの実施結果について」ご報告をいたします。

昨年、令和5年10月から12月にかけて、区内全小・中学校保護者・地域の皆様を対象に実施をいたしました。実施方法につきましては、校務システムC4th Home&Schoolを、1を、保護者の皆様にはWebの回答、また地域の皆様には紙ベースでの回答を頂いております。

項番の3、全体の傾向といたしましては、「よくあてはまる」「あてはまる」の肯定的な回答が「あまりあてはまらない」「あてはまらない」を合わせた否定的な回答を全ての項目で上回っておりまして、肯定的にご覧いただいているということと認識しております。

また、今年度、感染症対策の緩和によりまして、行事や学校公開等の機会が増え、「わからない」の回答が、小学校で7項目、中学校で9項目減少しており、学校の取組や状況が皆様に伝わりやすくなったと認識をしているところでございます。

おめくりいただきまして、3ページからが集計結果でございます。学校が教育目標や学年・ 学級の目標等も保護者に分かりやすく伝えている、項番1から始まりまして、各項目の回答を 示しているところでございますが、6ページをご覧ください。「お子さんは学校へ楽しく通っ ている」の質問に対する肯定的な回答が、小・中学校とも昨年度を若干下回っておりますが、 学校教育に関する項目では、最も高くなりました。

また、7ページ、家庭の教育力「子どもに対して生活習慣を身に付けることなど、家庭での教育を心がけている」の回答が、小学校で92.5%、中学校で87.6%と、いずれも昨年度を上回り、区の取組に関する項目では、小・中学校ともに最も高い値でございました。保護者の皆様の意識が、高まっていることが読み取れると思います。

そして、8ページ、小学校のみの回答ですが、学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場に 対する回答も昨年度を上回り、7割を超えているところでございます。

そして、9ページ以降が地域の皆様方からの集計結果でございます。やはり、「わからない」という、グラフにおける右側のところが増えてしまっておりますが、特に12ページにございます、項番7「学校は、保護者や地域の人が、教育活動にかかわるようにしたり、地域活動に参加したりするなど、地域との連携に努めている」の項目で、小学校では93.6%、中学校では89.9%と、肯定的な回答を頂いているところでございます。

各学校の個別のデータも指導室にございますので、個別のデータを分析いたしまして、各校の具体的な課題について、具体的に指導・助言を行おうと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○**壷内委員** 地域、あるいは保護者に対するアンケートを葛飾区は例年のように行っていて、 年々少しずつ肯定的な評価が多くなっているのかなと思っております。特に中学校の場合です が、部活動が本格的にこれから地域へ移行します。土日を含めた休日は、どうしても保護者や 地域に頼っていく傾向にありますので、ますます保護者・地域との連携が重要視されてくるの かなと考えております。

中学校については、保護者アンケートでは肯定的な回答が70%未満というのが結構あるのです。それから地域アンケートでは3項目ぐらいあります。ホームページ等で公開するという話もありましたが、ぜひ、学校への指導・助言として70%ぐらいの肯定的な評価が得られるように目指して頑張ってほしい。このように励まし、あるいは指導・助言してくださればうれしいかなと考えています。

以上です。

- **〇教育長** ご要望ということでよろしいでしょうか。
- ○壷内委員 はい。
- **〇教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

   井口委員、お願いします。
- ○井口委員 この調査を行って、ちょうど 20 年ぐらいかなと思うのですけれども、最初の頃から比べると、かなり肯定的な回答が増えてきたし、「わからない」が減ってきたというのは、とてもいいことだなと思います。調査の目的からすると、中学生なんかは、中学生本人への実施というのも有り得るのかなと思います。中学生がどう感じているのか、保護者を通して聞くのではなくて、中学生本人と保護者との差異あたりを見ていくと何かそこから分かってくることがあるので。項目は同じじゃなくてもいいのですけれども、この際、全区的な調査を考えてやってみる必要があるのかなと思います。

## **〇教育長** 指導室長。

**〇指導室長** ありがとうございます。学校からの報告を受けますと、それぞれ独自で子どもたちからの、第三者評価といいますか、「先生の授業は分かりやすいですか」とか、「学校は楽しく通っているか」といった質問をそれぞれで行っているかと思います。

やはり全体的な傾向ですとか、個別の課題を明らかにするべく、児童・生徒向けの区としてのアンケートというところも、今後、検討の必要があるということは感じております。特に今、 1人1台のタブレットで、比較的アンケートの実施と集計がやりやすくなっているところもございますので、検討を進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

- **〇教育長** よろしいでしょうか。
- **〇井口委員** ありがとうございます。
- **〇教育長** ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

**○上原委員** 今の井口先生の言うことは、本当にもっともだなと思うのです。私も外でセミナーの講師をやると、受講者の人たちから評価されるのです。この人の話はよかったですかとか、どうでしたかという。本当に厳しい時代だなとすごく思います。自分の話したことが、このぐらいのこういう評価だというのが分かるようになってきている。世の中的にそうなってきているので、井口先生がおっしゃったようなことも葛飾区として今後考えていくことは、とても重要なのではないかなと思います。

ぜひとも前向きに取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

**〇教育長** ありがとうございます。

井口委員。

- **〇井口委員** 関連して。調査はそれを分析して改善、生かすという意味合いと、調査に参加させることによって、参加させた本人たちの意識を高める、中学生の意識を高めるという意味でも、かなり効果があるのではないかなと思います。
- ○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。 青柳委員、お願いいたします。
- **○青柳委員** アンケート調査の中で地域の意見というところでお聞きします。親ではないので、子どもが楽しく学校に行っているかとか、学校の指導方針がというところは「わからない」という回答が多くなるのは致し方ないのかなと思いながら見ていたのですけれども、コロナ禍前の状況でいうと、地域と学校のつながりは濃く、先生や生徒通しての会話が多かったと思い起こされます。

その当時から比べて、今はどうなっているのかというところも知りたいなと思ったのと、最近は地域と学校の、それぞれの役割や関係性が薄れていってしまって、そのままの学校も何校か見受けられる中で、地域にとってすごく大事な、災害などがあったときには協力できるパートナーだと思っていますし、その辺のつながりを、途切れてしまうのはもったいないなと思っています。このアンケートもそうですけれども、地域の方にもちょっとずつ学校に来ていただきながら、会話ができるように根気よく続けていっていただけたらなと思います。

要望ということで。

**〇教育長** ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。振り返りますと、令和2年度や3年度は、地域の皆様方

との会議ですとか、地域の行事等がほとんどストップしてしまい、令和4年度から少しずつ再開して、令和5年度は特に5月以降は、それが復活しております。管理職から話を聞いておりましても、特に新しく着任した方は、ほとんど地域の皆様方のお顔ですとか、お名前も存じ上げないというような実態にあるということは、十分に認識をしております。

様々な機会にお顔を会わせて、学校の取組も発信し、そして地域からのご要望にもできる限りお答えし、というようなつながりを、特に令和6年度は重点的に学校に積極的に働きかけていきたいと思っているところでございます。

**〇教育長** ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「令和5年度葛飾区embotプログラミングコンテストの実施結果について」の報告をお願いします。

学校教育推進担当課長。

**○学校教育推進担当課長** それでは、「令和5年度葛飾区 e m b o t プログラミングコンテストの実施結果について」ご説明いたします。

1の「報告趣旨」でございます。区立小学校及び保田しおさい学校におけるプログラミング教育を推進するため、株式会社タカラトミー及びNTTコミュニケーションズ株式会社の協力の下「葛飾区 e m b o t プログラミングコンテスト」を実施し、この度、入賞作品が決定したため報告するものでございます。

2の「応募総数」は、21 校で41 作品でございました。

次に、3の「入賞作品」についてでございますが、記載のとおり、小学5年生のプログラミング授業において、児童がプログラミング教材「embot」を用いて制作した作品について、学校で2作品程度を選出していただき、その中から特に優秀な作品につきまして、資料のとおり9作品を入賞作品として決定したものでございます。

最後に4の「その他」でございますが、表彰につきましては3月中旬頃に学校を通じて、入 賞者へ賞状及び副賞を授与いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○教育長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。 上原委員。
- **○上原委員** ちょっとお聞きしたいのですけれども。例えば、特別賞の清和小学校の中村さんと田中さんというのは、2人で作ったものなのか、別々なのか。その下にも渋江小学校で3人、「プロゴルファーさる」というのがあるのだけれども。これも3人でつくったのか、それとも別々なのか教えてください。
- 〇教育長 学校教育推進担当課長。

- **〇学校教育推進担当課長** こちらにつきましては、募集要項上で基本的には1人での作品なのですが、団体作品も可としてございますので、そちらの2作品については、2人で共同でつくったり、3人で共同してつくった作品となってございます。
- **〇上原委員** 分かりました。
- **〇教育長** よろしいですか。
- 〇上原委員 はい。
- **〇教育長** ほかにはいかがでしょうか。 谷部委員。
- ○谷部委員 この5年生のプログラミング授業は担任の先生が行っているのですか。
- **〇教育長** 学校教育推進担当課長。
- **〇学校教育推進担当課長** こちらにつきましては、我々としては教科を問わず、自由に学校の 裁量で行っていただいているところでございまして、傾向としては総合的な学習の時間が多い 傾向とは聞いてございますので、担任の先生が中心に実施をしていただいているところでござ います。
- **〇谷部委員** 分かりました。ありがとうございます。
- ○教育長 よろしいですか。
- ○谷部委員 はい。
- **〇教育長** ほかにはいかがでしょうか。 井口委員。
- **〇井口委員** 感想なのですけれども、東金町小の5年生の作品を見せてもらったのですが、すばらしいです。小学5年生であそこまで自分でやって。あのように一つのものをつくり上げたという成果かなと思います。

区内の5年生がみんな使っているわけだから、紹介して広めていくようなことはお考えなのでしょうか。

- **〇教育長** 学校教育推進担当課長。
- **〇学校教育推進担当課長** こちらについては、例年、教育広報誌「かつしかのきょういく」に 最優秀作品などを掲載しているのですが、今後は動画などで、こういった作品だということを 周知するというのも必要だと感じておりますので、ホームページなどそういったものを通じて、 広く紹介できるように検討してまいります。
- ○教育長 よろしいでしょうか。
- 〇井口委員 はい。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。壷内委員、お願いいたします。

- **○壷内委員** これは何年ぐらいやっている事業になりますか。
- **〇教育長** 学校教育推進担当課長。
- **〇学校教育推進担当課長** こちらにつきましては、今年度で3回目になりますので、令和3年度からスタートした事業でございます。
- **〇教育長** 壷内委員。
- ○壷内委員 対象は小学生のみですか。
- **〇教育長** 学校教育推進担当課長。
- **〇学校教育推進担当課長** この e m b o t という教材につきましては、各学校に一律配布させていただいておりまして、考え方としては5年生で取り組んでいただくというので統一的にやっております。このため、今のところコンテストについては小学5年生を対象に実施しているところでございます。
- **〇教育長** よろしいですか。
- ○壷内委員 はい。
- **○教育長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりといたします。

次に、報告事項等の4「葛飾区体育施設の指定管理者との基本協定について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

**〇生涯スポーツ課長** それでは、「葛飾区体育施設の指定管理者との基本協定について」ご説明をいたします。

本基本協定につきましては、葛飾区教育委員会の指導・監督の下、指定管理者に事業運営及 び施設管理を行わせる上で必要な基本的な事項を定めるものでございます。

これまでの経過といたしましては、令和5年2月6日に公募要項案等の報告を本教育委員会へ報告した後、10月12日の区議会定例会におきまして、指定管理者の指定議案の可決を受けました。それ以降、指定管理者と基本協定及び年度協定の締結に向けた協議を行ってまいりました。

2の「基本協定の概要」といたしましては、締結者の甲を葛飾区教育委員会、乙を指定管理者である住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体といたします。対象施設といたしましては、以下に記載のとおり、区内全ての体育施設になっております。

次のページにお進みいただきたいと思います。指定期間といたしましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。基本協定につきましては、別添で 葛飾区体育施設管理に関する基本協定案として添付をしております。

4の内容といたしましては、体育・スポーツ及びレクリエーションの指導並びに普及に関す

ること。健康の増進及び体力の向上に関すること等となってございます。

「前回との主な変更点」といたしましては、葛飾区東金町運動場内のスポーツクライミング センターを追加しております。

3の「基本協定に基づく年度協定について」は、毎年度、管理・運営の具体的内容を定める ことといたしております。

令和6年度協定書の概要といたしましては、別紙を添付しております。

次のページにお進みください。「今後の予定」といたしまして、令和6年4月1日に基本協定を締結し、同日付で令和6年度協定を締結いたしまして、指定管理業務を開始したいと考えております。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりといたします。

次に、報告事項等の5「私学事業団総合運動場の区民利用について」の報告をお願いします。 生涯スポーツ課長。

**〇生涯スポーツ課長** 「私学事業団総合運動場の区民利用について」ご説明をいたします。

日本私立学校振興・共済事業団から取得する私学事業団総合運動場につきましては、(仮称) 東新小岩運動場とし、区のスポーツ施設として、区民の健康づくり・スポーツ振興の一層の促 進に向けて活用するものでございます。

施設名称は、(仮称) 東新小岩運動場で、所在地につきましては別紙1の案内図のとおりで ございます。貸出施設は、別紙2を添付しておりますが、屋外施設、軟式野球場、陸上競技場、 テニスコート、駐車場。屋内施設は、第一、第二、第三会議室となってございます。

開館時間につきましては、午前9時から午後9時までで、休館日を第1水曜日及び年末年始で予定しております。施設使用料につきましては、葛飾区使用料等見直し検討委員会の承認を得た上で、葛飾区体育施設条例にて規定する予定でございます。なお、参考としまして、次ページに類似施設の利用料金を記載しております。

次のページをお進みください。こちらの表が類似施設の料金となってございます。

次のページをお進みいただければと思います。4「管理・運営」につきましては、事業者への業務委託により実施する予定でございます。利用方法につきましては、他の体育施設と同様に、利用者登録を行った上で、葛飾区公共施設予約システムにて申込みを行っていただきます。なお、(仮称)東新小岩運動場につきましては、私学共済制度加入者及びその被扶養者も区民と同様の条件で利用できることを予定しております。

「今後の予定」といたしまして、令和6年4月に必要箇所の修繕を行い、6月に葛飾区体育

施設条例改正案を提出し、9月には施設の利用開始をしたいと考えております。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- **〇教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。 青柳委員。
- **○青柳委員** 利用料金の確定ですとか、9月から利用開始予定ということですけれども、利用 者会議等の集まり方とか、その辺の発表等につきましては、いつぐらいになるのか決まってい るのでしょうか。
- **〇教育長** 生涯スポーツ課長。
- **〇生涯スポーツ課長** 7月頃に広報等を出していく予定でございます。
- **〇教育長** 青柳委員。
- **○青柳委員** 分かりました。 7月の広報で、その辺を区民に周知して、それを見てから参加することで間に合うスケジュールだということでしょうか。
- **〇教育長** 生涯スポーツ課長。
- **〇生涯スポーツ課長** 通常、体育施設につきましては、屋内施設を3カ月前、屋内施設は2カ月前ということで行ってございますけれども、3月末に区の財産となることから、条例等の制定をしまして、最初のところについては若干、受付期間については短縮をするような形になっているところでございます。
- **〇教育長** 青柳委員。
- **○青柳委員** 広報を見て、そこから動いても間に合うということであれば、よかったと思います。ありがとうございました。
- ○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。上原委員。
- **○上原委員** 区の施設で駅に近いところというのは、非常に人気があるのです。ここは、新小岩駅から近いから、かなり多くの人が申し込むのではないかなという気がします。今までも、随分、区民の方たちから、私学事業団のところが使えないのかというお声を聞かせていただいていたので。JRの駅から 5、6分ですよ。使いたいと思っていらっしゃる方は多いと思いますので、もしかしたら混雑するかもしれません。あるいは、区外から申し込むという人もいるかもしれないのです。区外から申し込む人の場合は、どうなのでしょうか。
- **〇教育長** 生涯スポーツ課長。
- **〇生涯スポーツ課長** 基本的に葛飾区の体育施設は、区内の団体利用がまず抽選参加ということで、事前に受付をしております。その後、空きがあれば、随時の受付で、区外の方もお使いいただいているという形になっております。こちらの施設につきましては、私学事業団の共済加入者等につきましても、区民と同様に抽選参加ができるということで予定をしてございます。

- **〇教育長** 上原委員。
- **○上原委員** 空いている日は、区外から施設利用したいと思っていらっしゃる方も結構あると 思いますし、例えば、仕事が終わった後に使いたいという方も出てくるのではないかなと思い ます。

東金町の運動場とかは少し駅から遠いですので尻込みしてしまうのだよね。だけど、駅から 近いところだと、体を動かしたいと思っている人は結構多いと思います。すごく利用されるの ではないかと、楽しみにしておりますので、その辺の準備もよろしくお願いいたします。

**〇教育長** ありがとうございます。

壷内委員、お願いいたします。

- ○壷内委員 陸上競技場は、公認のグランドとして使えるわけですか。
- **〇教育長** 生涯スポーツ課長。
- **〇生涯スポーツ課長** 現在も公認は取得してございませんので、今後についても公認を取得する予定はございません。
- **〇教育長** よろしいですか。
- ○壷内委員 はい。
- **〇教育長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わりといたします。

本日ご用意いたしました案件は以上でごさいますけれども、この案件外で何か各委員からご 意見やご質問があればお願いしたいと思いますが。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見ございませんので、以上をもちまして令和6年教育委員会第2回臨時会を 閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻10時35分